



ハイ3だより

<https://highland3.com/>



第 26 号

ハイランド3丁目自治会

発行年月日 2024年7月20日

発行責任者 自治会長 岩間 勝男

編集責任者 総務部長 岡田 真吾

印刷責任者 広報部長 浅尾百合子

輝く未来へ歩む夏



松澤相談役



神沢
環境衛生副部長

中村です。
役員に復帰
しました。



自治会役員特報

後列左から児島総務副部長・内村防犯防災副部長・徳丸防犯防災副部長・安藤 DX 特命担当部長・小川福祉部長・石上文化体育副部長・林文化体育部長
中列左から岡田総務部長・水落防犯防災部長・清川会計部長・安藤環境衛生部長・ワース福祉副部長・岡田青少年育成部長・林青少年育成副部長
前列左から中村副会長・伊藤副会長・岩間会長・浅井相談役・松岡監事・川窪監事・浅尾広報部長

★今年の3丁目役員は中村副会長、水落副会長がカムバックし、松澤顧問、浅井相談役を含む総勢23名で自治会運営に励みます。はたしてどんなドラマが待ちうけているか、乞うご期待！！

○ハイランド3丁目自治会（会長 岩間勝男）は現会長就任以来欠かさず行っている役員集合写真を撮影しました。今年は自治会館内の中ホールで行いましたが、残念ながら神沢環境衛生副部長と松澤顧問は欠席でこの集合写真には写っておりません。それでも3丁目のシンボルカラーの黄色を配色した**3丁目黄色Tシャツ**が彩り鮮やかで3丁目の輝く未来へ歩む象徴のように輝いております。この**3丁目黄色Tシャツ**、どこで入手できるかの問い合わせがまれにありますが、なんと班長さんになるともれなく差し上げているのであります。皆さんも班長がまわってきたら**3丁目黄色Tシャツ**をゲット出来るんだと覚えておいていただきたいです。余談ですが何年か前の班長さんが**3丁目黄色Tシャツ**を着て佐原のエイビイの**フィリピンバナナ売り場**で買い物しているのを見かけ、一発で3丁目の人だとわかりました。そして私も思わずバナナを買いミルクセーキで飲みました。記 総務部長 岡田

臨時総会議事録

○ハイランド3丁目自治会2024年度臨時総会の議事録については次頁に連載します。また臨時総会にピリオドを打つやいなや議長から異例とも言えるコメントがありました。私的な思いと前置きしながらも岩間自治会長をはじめ、自治会役員に対して激励の言葉を投げ掛けて頂いた。議長の言葉に参加した班長、会員からも拍手があがり、議案審議中のピリピリしたムードがモツツアレラチーズを加熱したかのように一気にとろけ、その場が和みました。菊田議長、小菅副議長、通常総会と臨時総会の議長団有難うございました。 広報部取材班

○気になることとして、横須賀市から自治会役員を10年以上勤めている市民表彰の依頼がありましたが当会からは該当者0でした。それとハイランド3丁目は子ども会が無くなったと思っている人いるみたいですが無くなってません。自治会の青少年育成部が子ども会を引継ぎ運営しております。もう少し周知しないといけなかな。記 会長岩間

編集後期

2024年度 ハイランド3丁目自治会 臨時総会 議事録

議事録作成者 総務部長 岡田 真吾 印

1. 日時 2024年 7月 6日 (土曜日) 13時30分～14時30分

2. 場所 ハイランド3丁目自治会館 多目的ルーム・大ホール

3. 会員の出席状況

- 会員総数 637名のうち
- 出席世帯主 41名 (出席票提出役員含む)
- 委任状提出世帯主 540名
- 未提出・無効 55名
- 棄権 1名

4. 内容

- ・総務部長は時間より5分遅れで2024年度臨時総会について司会進行役の挨拶を行った。
- ・次第1番、臨時総会開会の辞を伊藤副会長が行い、続いて会長挨拶を岩間会長が行った。
- ・次第2番、議長、副議長の選出を会則第17条に基づき、本日出席した会員の中から選出したところ、第2ブロック第37・38班菊田班長が議長を、第1ブロック第18班小菅班長が副議長にそれぞれ立候補され、出席者多数による承認の拍手で議長、副議長に選任された。
- ・菊田議長、小菅副議長は就任挨拶を行った。
- ・議長は議案審議に入る前に、定足数の報告を副議長に依頼し、副議長は7月1日現在の、会員総数、出席世帯主数、委任状提出世帯主数、未提出・無効、棄権を報告、ハイランド3丁目自治会会則 総会の定足数第18条の総会は、世帯代表会員の過半数の出席がなければ開会することができない条件を満たしているため、本通常総会は成立する旨報告した。

5. 次第3番、議案審議

- 第1号議案 ハイランド3丁目自治会施行細則(案)を岡田総務部長が提案した。(議案書参照)

議案書の補足として今回、臨時総会を行うのであれば通常総会時で上がった会員意見を前倒しで提案したい。その中でも会員指摘の施行細則 第2章の会員、第5条の会員の権利として、「自治会から機会均等に情報を受け、また本会に対して意見を述べることができる。」という文言を、法人化前の細則には書かれていたが、法人化後に改正された施行細則には表記されていないのは自治会側の意図的なことかとの意見に対し、当たり前の文言だから条文から削除したが、指摘通り自治会員の不安につながるのであれば施行細則にも文言を入れ、明文化を図ることにした旨、総務部長から説明があった。

また岩間自治会長より、第5章 会費 慶弔金、補助金および活動費 第21条 慶弔金について敬老の日現在 満77歳(喜寿)の該当者に加え、満99歳(白寿)の該当者にもご祝儀を贈呈するが今年度については満77歳(喜寿)の該当者の予算400,000円から充当し、さらにさかのぼって99歳以上の該当者にもお祝いを贈呈したいと補足説明があった。

質疑応答

出席者A：会計部長に質問する。岩間会長から説明があった老人の日に99歳に慶弔金を贈呈することについて当初予算に載っていないがそれについてどう考えているか。次に見舞金が細則そのものから消えたがその予算についてもどう考えているか。

清川会計副部長：99歳白寿のお祝い金については予算書には記載されていないが、会長の説明通り福祉費の慶弔費400,000円から供出することとなる。若干予算オーバーするかもしれない。防犯防災費の見舞金については岡田総務部長に回答を委ねる。

岡田総務部長：5月11日に行われた通常総会の中で見舞金については常識の範囲の予算を付ける科目存知と理解していただいた。また異例ともいえる議長から今後の見舞金について出席者へ逆質問があったのは記憶に新しい。通常総会の出席者の意見を踏まえ役員会で検討したところ使途が不透明であり贈呈基準の判断も難しいことから自治会からの見舞金を無くした。しかし予算については補正予算を組まず一切、見舞金には手を付けない決め残しとして今期は進めて行きたい。

出席者A：今回細則の改正案は見舞金そのものがなくなる。予算書もおそらく決算書もそのまま見舞金を計上するのは支出項目がないのにそれが予算に載り決算するのはおかしくはないか。細則でこの見舞金の項目を削除するのであれば、予算書も修正しなければならない。

岡田総務部長：出席者の発言は確かに正論であるが、逆に発言者に何か良い知恵がないか聞きたい。

出席者A：この改正案に付則を設けて、この見舞金を消すことについては新年度から施行することとし、本総会で審議すれば良いと思う。また、ハイランドの他丁はこの見舞金の制度があるのか、久里浜連合町内会の中でこのような見舞金がある自治会・町内会があるのかを一度調べる価値があると思う。

岩間会長：予算はこのままでいき、改正施行細則についても来年度から施行すると付則する。

出席者B：予算関係の話があったが、ごもつともな意見。しかし我々はボランティアの任意団体である。プロがやっているわけではないので役員も会員も皆素人。専門家から見ると疑問に思うが自治会は親睦会。よってある程度妥協してもらいスムーズに自治会活動が執り行われるよう我々会員は協力するべきである。自治会ごときであまり細かい事は言わないで欲しい。嫌なら自治会辞めればよい。少し多めに見てこの総会を活かしていただきたい。

出席者A：反論する。今やハイランド三丁目自治会は横須賀市長が認可した団体である。貴殿が言っている任意団体の意味が解らない。ルーズで良い訳がない。

出席者B：ルーズで良いとは言っていない。

岡田総務部長：出席者Aさんのご意見は確かに正論であり、難しい話ではない。本施行細則は2025年度より施行すると付則し、審議をお願いしたい。

議決

第1号議案 ハイランド3丁目自治会施行細則（案）について

賛成 41票

反対 0票

欠席・無効 55票

棄権 1票

委任 540票

よって第1号議案は出席者全員賛成で可決された。

- 第2号議案 2024年度 補充役員選出（案）を岡田総務部長が提案した。（議案書参照）

質疑応答

出席者：5月の通常総会で提案部署である総務部の6号議案について5名の退任で3名の補充はおかしいと指摘があった。提案部署の総務部は不備を認め提案を取り下げ、今回臨時総会を行った。班長会での事前説明でも班長より手間がかかるから臨時総会を行うべきではないと意見が出た。確かに時間の面でも費用の面でも総会をやたら行うべきではないので今後は悪意のない提案であれば善意を汲んでその場で議決できるよう議長の采配をお願いしたい。これは私の意見であり特段、回答は不要である。

議決

第2号議案 2024年度 補充役員選出（案）について

賛成 41票

反対 0票

欠席・無効 55票

棄権 1票

委任 540票

よって第1号議案は出席者全員賛成で可決された。

菊田議長：以上、議案審議を終了し議長、副議長を退任するが議長の私から一言述べたい。

まず、本日のすべての内容は会則に基づき総務部長は議事録を作成し、回覧板やハイ3だより等で会員に示すこと。

それと私の私的な思いだが岩間自治会長をはじめ自治会役員はボランティアながら法人化以降より厳しさを増す中、良くやっていると感じている。だからこそ私と小菅班長は微力ながら自治会に協力できることとして議長、副議長を務めさせていただいた。明日も七夕祭りがあり本日承認された新役員さんが準備に取り掛かると聞いている。私たち自治会員も協力して地域を、3丁目を盛り上げていきたい所存である。

これをもって議長、副議長を退任する。出席者の皆様におかれましても円滑な議事進行にご協力大変感謝します。ありがとうございました。

6. 閉会の辞を伊藤副会長が行った。

引き続き班長会だが、班長以外の出席者にせっかくだから班長会も参加していただき、今の班長会の姿を傍聴していただいた。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会則（総会の議事録および報告）第22条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。に基づき総務部長は議事録を作成し、議事録作成者として署名押印する。

議事録著名人として出席者2名以上がこれに署名押印する。

2024年 7月13日

ハイランド3丁目自治会 2024年度 臨時総会

議事録著名人 出席者 渡 邊 毅 一 印

議事録著名人 議長 第37・38班長 菊 田 章 印

議事録著名人 副議長 第18班長 小 菅 翼 印

議事録著名人 出席者 相談役 浅 井 繁 印

議事録著名人 出席者 監事 松 岡 勝 印